

会議の名称	令和８年度第１回芦屋市スポーツ推進審議会
日 時	令和８年８月７日（金） １４：００～１５：３０
場 所	芦屋市役所東館３階中会議室
出席者	会 長 松尾 信之介 副会長 青野 桃子 委 員 和田 由佳子 中道 莉央 関 めぐみ 半田 篤 渡 美穂 石村 亜希子 岡田 和治 下條 純 ゲストスピーカー 照岡 正樹
欠席者	委 員 浅田 陽一
事務局	スポーツ推進課長 高橋 正治 主任 鎌田 明信
会議の公開	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開 会議の冒頭に諮り、出席者１０人中１０人の全会一致により決定した。 〔芦屋市情報公開条例第１９条の規定により非公開・一部公開は出席者の３分の２以上の賛成が必要〕 ＜非公開・一部公開とした場合の理由＞
傍聴者数	０人

１ 会議次第

- （１）開会
- （２）委嘱状・任命書交付
- （３）自己紹介
- （４）会長・副会長選出
- （５）審議会運営に関する諸事項
- （６）報告事項
- （７）審議事項
- （８）講演・意見交換会
- （９）閉会

２ 配布資料

- 資料１ 会議次第
 資料２ 委員名簿
 資料３ スポーツ協会補助金申請書資料
 その他資料 ゲストスピーカープロフィール
 講演会資料（eスポーツについて）
 参考資料

３ 審議内容

(1) 開会

(2) 委嘱状・任命書交付

(3) 自己紹介

(4) 会長・副会長選出

事務局：次に、本審議会における会長、副会長を決めていただきたいと思います。スポーツ推進審議会条例第5条により、会長と副会長は委員の互選によるものとなっております。どなたか立候補される方はいらっしゃいますでしょうか。特にいらっしゃらないようですので、前期に引き続き、会長を松尾委員に、副会長を青野委員にお願いしたいと思いますが、皆様、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

事務局：引き続き、よろしくお願いいたします。
これから議事に入りますので、進行を松尾会長と交代いたします。よろしくお願いいたします。

(5) 審議会運営に関する諸事情

松尾会長：会長を、僭越ながらお引き受けいたします。どうぞよろしくお願いいたします。
本日、報告、審議事項、そんなに多くありませんが、まず、最初に定例のやり取りから入りたいと思いますので。
まず、審議会の成立について、事務局から報告をお願いします。

事務局：定数11名中、10名の委員が出席されておりますので、本会議は成立しています。

松尾会長：本審議会の成立を確認いたしました。
続いて、公開・非公開について御説明ください。

事務局：芦屋市情報公開条例第19条で、実施機関に置く附属機関及びこれに類するものは、その会議を公開するものとなっておりますので、公開すべきであると考えます。
以上です。

松尾会長：本審議会を公開することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

松尾会長：それでは、本審議会は公開とさせていただきます。
本日、傍聴希望の方いらっしゃいますでしょうか。

事務局：傍聴希望者はいらっしゃいません。
以上です。

松尾会長：続いて、議事録の取り扱いについて御説明ください。

事務局：芦屋市情報公開条例第23条で、実施機関はこの条例の目的を達成するため、公文

書の公開と併せて、市民が必要とする情報を積極的に提供するように努めるものとするとなっておりますので、議事録は公開すべきであると考えます。
以上です。

松尾会長：議事録の公開に御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

松尾会長：議事録は公開とさせていただきます。

（６）報告事項

松尾会長：それでは、本日の報告事項から始めさせていただきたいと思います。
スポーツ団体の令和７年度事業実績決算及び令和８年度事業計画予算についての報告をお願いいたします。
それでは、スポーツ協会様よりお願いいたします。

半田委員：（資料３に沿って説明）。
これは決算でいいですね、５万円の分は。

事務局：クロリティーのやつですか。去年は４万円じゃないですか、決算。

半田委員：はい。４万円でいいですね、これ。間違いないですね。

事務局：そうですね、決算は４万円のはずですね。

半田委員：決算に関しては４万円で、予算がここで変わります。スポーツ交流会はクロリティーをやったんですが、クロリティーを共催でやっていたレクリエーションスポーツ協会が解散しましたので、スポーツ協会としてどういうことができるか、スポーツ交流会は今後の課題で、そういったことで予算の５万円がここに上がっております。７年度分では４万円の負担金で、ここに入ってますが。

和田委員：報告書は４万円になるんですかね。

松尾会長：資料３の印字がある表面が８年度の申請書で、裏面が７年度の決算書ですね。

半田委員：はい。こっちの裏面を説明したほうがいいですね。

松尾会長：裏面の、特に補助金に関わるようなところを御説明していただきながら、８年度は、そこから何か大きく変わりそうなところでいいと思います。

半田委員：市民ゴルフは、市の助成金いただきながら、参加費で２７６万２,０００円になります。青少年スポーツ教室等で１,３１４万８,６８３円のうち、４３万６,９２９円は助成金で払わせていただけてます。介護予防センターでは１,６０８万１,７６３円を支出しております。芦屋アスリートタウン構想で、芦屋ユナイテッドプロジェクトで２０７万５,０４３円は賃借料、光熱費等になります。それから、各競技力等強化、競技力向上研修会で３万８,３７２円、その中で１万２,３７２円を助成金として使用させていただきました。市民スポーツ振興事業としまして、総合開会式でスポーツ協会会長杯に対しての参加、競技団体に対しての負担で１８万４,０００円を支出しております。あと、各種

会議等の賃貸で5万2,360円、会場使用料、記念品、メダル等で3万293円で、合計120万円で、市からの助成金を使用させていただいたという会計になります。

今年度に関しまして、内容は活動計画がほとんど同じですが、最後のほうに事業計画がありますが、ほとんど内容が変わらない中に、レクリエーションスポーツ協会が解散で、スポーツ協会でスポーツ交流会を開催しようということで、予算をその分、上乗せで5万円にさせていただいたというところです。

予算書を説明させていただいていいですか、120万円に対しての予算を言ったほうがいいですか。

事務局：先ほど、会長もおっしゃっていただいたように、補助金に係るところだけ説明いただければ。

半田委員：一番前の交付金で、フォトコンテストに対しての5,000円と、裏面を説明しないといけなかったのが、7年度で1万8,710円かかってましたが、今年度、5,000円の補助金です。市民スポーツ大会の会長杯、参加団体合わせて40万5,000円です。前は31万円ですけど、参加団体が増えるであろうというところで40万5,000円を計上しております。

芦屋スポーツアカデミーも賃貸料使用料で、前回、11万440円でしたけど、14万円と上げさせていただきました。今回、スポ協フェスタは10月12日のスポーツの日に体育館を午前中、全部、スポーツ協会として借りまして、各体験会、参加できる協会は全部が全部はできませんけど、日本拳法、空手、AC芦屋ユナイテッドの中で気功、サッカーでフットサル、バレーボール、バドミントン、弓道、外の競技ではソフトテニスで、市民に参加してもらっての企画で、スポーツフェスタを開こうとしています。その会場費を上げさせていただきました。

あと、スポーツ交流会、単独でスポーツ推進課と一緒に、新しいスポーツの交流会を開くことで、予算を倍にいただきました。5.5フェスタは、毎年、5月5日に開催しております。

この120万円に係る分としては、市民スポーツ振興事業で、各20競技に対して2万円で、1競技合わせて1万円、スポーツに対して振興事業を行ってくださいということで41万円を割り振りました。

表彰事業、功労者表彰、優秀者表彰の会場使用料、記念品、メダル代で15万円を上げてます。合計で120万円になりました。

松尾会長：ただいまの報告に御質問ある方いらっしゃれば、お願いいたします。

今、ぱっと細かく質問するのもなかなか難しいかもしれませんが、何かをとがめるよりは、市からの補助金ですので、適切に報告いただけてるかが、きっと大事なところなというところではあります。

和田委員：2点。1点は、120万円を1つの事業に使うのではなくて、分散しているとか、根拠みたいのがあったら教えていただきたいのと、もう1点は、表彰の事業はすばらしいので続けていただきたいです。去年よりも10万円、倍以上上がっているところ、表彰の人数がそういうふうに見込まれているのか、何か形を変えようとされているのか。分配されるのは御自由で構わないのかなと思いますけど、金額が極端に上がっているので、もし計画としてお持ちだったら、御共有いただけたらと思います。

半田委員：取りあえず上がってるところで言いますと、その前に何を。

和田委員：逆から言うと15万円に上がっていて、120万円をどういうふうに分配するのか。

120万円に合わせやすくするのも1つだと思いますし、この事業に120万円使うとか、半々で使っていくところも1つの方法かと思います。その上で、120万円の分配をどんなふう当初から、この事業には補助金を使ってやりましょうという計画をされているのか。120万円の分配をどのように考えていらっしゃるのかが1点。

2つ目は、その上で、表彰の金額がぐっと上がってますので、人数とか事業の内容を変えるとか、そういった形をお持ちなのかを共有いただくほうがいいのではないかなと思います。

半田委員：120万円の補助金の使用に関しては、ある程度の規定がありますので、市民に対しての補助金事業、要はこの下の市民スポーツの振興事業が、まず、市民に対しての割当て、スポーツを活動できる場を提供してくださいというところに、まず1つお金を割り振るところ。それから、市民スポーツ大会の中のスポーツ協会長杯という大会に対しての補助が大きな割り振りになります。

今回、22団体から、新しくモルック協会とかバトン協会、今年度から新しく入った協会もありまして、参加団体も少し増えるであろうというところで、予算的には市民スポーツ大会の協会長杯とか、市民スポーツ振興事業に関しても少し上げさせていただいているのはあります。

それから、表彰事業に関しても、記念品と、活躍してる子供たち全員にメダルというのが割と子供たちも喜ぶもので、それに対しての記念品がある程度、ちゃんと出せるように、15万円という数字に大分上げたのが1つあるところあります。

松尾会長：ほかはいかがですか。

岡田委員：120万円の執行振り分けには縛りがあって、市民が参加できるようなところで使ってくださいと、非常にいいと思うんですけど。この120万円は、平成28年度からずっと120万円なんです。この積算根拠はどこにあるか分らないです。予算枠の中で分配しないといけないので、120万円の規定で切って行って、物価の変動とか全く関係なく120万円で来てるので、スポーツ協会として、増加してほしい。補助金を増加するのが一番ありがたいですよ。

半田委員：ありがたいこと言っています。

岡田委員：いやいや、市民の立場から、少ないのではないかなという気がちょっとしたんです。会員が6,300人ぐらいですか、正会員が。

半田委員：正会員？

岡田委員：会員というか。

半田委員：取りあえず種目団体全部で、ちょっと今。

岡田委員：六十何団体。

松尾会長：直接会員のように書いてないところがあると難しいですよ、スポーツ協会の特性的に。

半田委員：まず、22団体が今現在、スポーツ協会であるんです。今回、モルック協会。バトン協会は今、申請をされてきてるだけで、プラスAC芦屋ユナイテッド、事業として1つの団体にして、そこはいろいろ地域スポーツクラブを運営するという場

で。

岡田委員：そういう団体が増えてくるに当たって。

半田委員：増えているのは事実です。

岡田委員：それに還元する補助金として、120万円からアップしてほしいという協会の気持ちはあるわけですね。

半田委員：はい、ずっと言い続けてます。

岡田委員：言い続けてるんですか。積算根拠的には、増えた人数が1人当たり幾ら頭掛ける、1人300円の補助金としたら、その人数掛けたら補助金の額がばっと出てくる。それをやってほしいなというところもあるんですけど。

事務局：まず、おっしゃってる話となると団体補助になってしまうと思うんです、協会員の方に割り振るとなると。協会員に割り振るのは補助金の性格から、それはできない。今までやっていたような事業に対して、補助金を出すことになります。一律協会員に補助金をとりますと、例えば協会をつくってなくても頑張ってる団体はいっぱいあるわけで、その協会をつくってるから補助金を出すのもおかしい話になってくるということです。
あと、スポーツ協会さんの120万円が、これは、多分、どこかで出る話なので言えますけど、スポーツ協会さんに関しては、例えば体育館とか競技場の優先予約、そういったソフトな部分、お金じゃなくて、そういった部分でかなり便宜を図ってるというんですか、そういう形がありますので、お金じゃないところで。それで御納得いただければと思います。

岡田委員：光熱費とか修繕費が市のお金で全部やってるとか、そんなのは見えるんですか、数字で。どこかで出てきたと思うんです。

事務局：先ほどから申し上げているように、事業に対しての補助になりますので、光熱費とか水道、ガス代は、当然、事業をされれば発生するものですので、あくまで市民に対して、本来でしたら我々がやれば一番いいですけど、我々でできない市民に対しての事業を代わってやっていたらいいこと、それに対して補助を出すというイメージなので。

岡田委員：光熱費とか修繕費とか、相場によって変動してますから。だから、一律で120万円をやれという、非常にづらいところがあるんじゃないか。私もちょっとかんでましたので。

事務局：当然、初めてですので、御理解しにくいところはあると思いますが。いずれにしても、半田会長を置いてきぼりで申し訳ないですけど。あくまで事業の補助ということで、御理解いただければと。

岡田委員：ただ、市民目線とすれば、もう少し上げてほしいというところが。

松尾会長：市民の方からも、ぜひ頑張ってくれという御意見があったというところで。

半田委員：前会長のときからも、もう少し上げていただいて、市民に対しての活動、いろん

な活動の仕方もあるということで、今現状、これだけど、もう少し一般市民の方がたくさんスポーツ協会のことを理解して、やりたいスポーツがいろいろ、特に中学校がどうなっていくかということもあって、あと、それを受けるスポーツ協会でない駄目だということから、スポーツ協会も支援課に、私たちである程度、中間支援をやらせてくれという形でも、手を挙げたようなところもあります。幼小中学校までは、地域のスポーツ21の中でも、小学校を中心にいろいろ活動をたくさんやっていただいてるし、中学校が、今度、こういう形でクラブに投げ出されたタイミングで、やっぱり数が減るん違うかな、スポーツをする。家でパソコンを触ったり、ゲームしてる子が増えるんじゃないかなという危惧もあったりはするんです。どこにやる場所があるかないかだけで、学校で管理されなくなると。

その辺は、スポーツ協会としても各種目団体の方に、そこは中学校の受皿を考えてくださいという話もしてましたので、一応、そういった意味では、スポーツ協会は手を挙げて、引き受けて。

私も、サッカーの中では3中学、今、サッカーはクラブ連盟がありまして、中学校のチームよりクラブ連盟のチームが多くなってるんです。そのクラブの子たちはいい環境で、若いコーチがいたりという中でやってて、中体連は先生方が忙しい中で見られない部分があったり、働き方改革を含めての中学校のクラブになるので、芦屋でそれを受けるチームが、学校の先生はやらないということやったので、それは困る。私はサッカー協会の理事もやってるので、なら、1つつくりますというところから始まりました。だから、中学校レベルも、そういった意味ではもう少しスポーツできる環境はちゃんとつくった中で、大人へとつないでいければということはあるんです。

そういった意味では、中学校がどういうふうになるかとか、市民という意味では、年配の方、体育館では結構いっぱい、今日でもソフトテニスというか、テニスを体育館でやったり、たくさん御婦人方もスポーツをされてるので、そういう人たちのつながりで言えば、たくさん芦屋のスポーツを活性化しないといけないのは、僕たちの使命かなと思っているので。

松尾会長：お金なので、際限なくあれば理想的ですけど、そういうわけにいかないところもあるし、一方で、令和7年度と8年度と会費をとる項目が増えてるところは大事なところなのかなとも思うところがあって、決算、収入の内訳、細かいところを見ると、受講料収入って、令和7年度、かなり少なかったと思うので。何か事業をやることは、ある程度、受講料収入があるものに対して補助金が動くのが理想的なのかなとも思うところも、丸々サービスでやるよりは、ある程度、参加者もともに払ってるよという形が理想的かなとは思っているところも。

半田委員：はい、そうですね。

松尾会長：表面と裏面と見比べると、少し項目が、受講料を増やすところと。あともう一つ、施設運営参画青少年スポーツ教室にかなり補助金を令和7年度は使ったんですが、8年度はそこに補助金を充てる計画になっていないところが、大丈夫かなと。120万円を割り振るので、なかなか結果的に難しいところが恐らくあるんだろうなとは思っているものの、お金に色はついていないので、最終的には120万円をうまく割り振られるとは思いますが、補助金を充てる予定にはなくて、会費でいくのか。令和7年度は会費も多くて、補助金も充ててらっしゃるところなので、その辺りが申請書と、単純に金額が増える減るよりは、何か考え方、運営の仕方として、そごがあるのかなと少し思ったところでは。スポーツ教室とかの参加者が増えれば、受講料は増える。代わりに経費も増える

よという性質のものだとは思いますが、補助金投入予定ではなくて、会費と、その他が受託料とかになるんですかね。

半田委員：そうですね。

松尾会長：直接会費ではないものが、その他に入るんだろうなと。

半田委員：はい。

松尾会長：なかなか、ここで即答は難しいかもしれないですけど。120万円に収まるように、岡田さんもおっしゃったとおり、次の審議にもあるんですけど、120万円に収まるように振るので難しいところはあろうかと思うんですが。とはいえ、補助金投入予定のある事業なのか、ある程度、明確になっててもいいのかなと。3万円、5万円動いたからどうというよりは、補助金を使う事業で。

松尾会長：単純にこれだけを読み取ると、施設さん、運営参画青少年スポーツ教室に、令和8年は補助金を求めてないと読み取れてしまうのかな。

青野副会長：43万2,000円のところ。

松尾会長：そうですね。一方で、記念品とかメダル、先ほど説明いただいたところ、もちろん物価も上がってるし、たくさんの子供にというところもある。そういうところを上げること、やぶさかではないですけど、項目自体がなくなると。

半田委員：はい。

松尾会長：次年度のときに、令和8年度決算のところに、ここに、また補助金がぼんと出てくると、この空白は何だったんだと。

和田委員：毎年、同じ文書が出てるほうが。

松尾会長：そうですね。ここで即書き換えますとも、なかなか回答が難しいとはもちろん思ってるんですが。

松尾会長：もともと充てる予定だったところが、一、二万円増えましたよとか、会費が思ったより集まったから、ここから移しましたよは、全然、十分にあり得る話だと。これは、中身の精査というよりは、単純に申請書としての。

和田委員：説明がしやすく、対応しやすく、開示される。

松尾会長：結局のところ、市民のお金を使う補助金なので、説明の明確さだとは思うので、その辺り、高橋さん、事務局とまた調整いただくのでどうでしょう。総額の審議は次の項目にありますけど。

和田委員：審議ができなくなる。

松尾会長：ここは、一応、報告事項なんでね、今は。

石村委員：事業内容が変わってないのに助成金の使い方が変わっているとすると、中身がど

うなっているんだろうという審議になったら、なるべく事業内容が変わらないのであれば、金額の増減はあったとしても、同じところに助成金を使用されたほうが明確で分かりやすいという話ですよ。

松尾会長：突然、補助金の要らない事業になったように見えてしまう。
これ、どうでしょう。

石村委員：私たちスポーツ21も、大体、前年度と同額を次年度に回す形で、助成金は変わらないので、そこで使うプラスマイナスはその年によって調整はしますが、助成金の予算は前年度と同じ感じで同じ活動をするので、そのほうが説明もしやすいし、分かりやすいのかと思います。
何か事情によってなくなったりする可能性はありますが、予定としては、多分、そのままあるので。

半田委員：そうですね。

石村委員：ということだと思います。スポ協とかも予算、前年度はないけど、今回は充てられてたり。

松尾会長：ここを適切に書いておくと、こういう新規事業をするから、これだけ増額が必要なんだという根拠になるかなと思うんです。補助金がついたり消えたりすると、増額審議には使えないのかなという感じが、ちょっとしてしまいますかね。
多分、今言われても困られるとこだと想像するんですが。総額120万円は、令和8年度については決まってることですので、そこは令和8年度の決算書を作るときと、令和9年度の予算計画書を作るときにちょっと生かしていただいて、令和9年、10年後以降の審議がしやすくなるといいのかなとは思っています。

半田委員：はい、分かりました。

松尾会長：必要な事業に明確に書いていただけるほうが、多分、先ほどの120万円、本当に要るのか、岡田さんは少ないんじゃないかっておっしゃっていただきましたけど、多いんじゃないかという市民もいないとも限らないので。

和田委員：今回の補助金の41万円、例えば競技団体の変動の影響ですか。

松尾会長：ここは競技数が大きく変わってるんですよ。9競技から20競技。

松尾会長：恐らく、20競技はスポーツ協会を構成してる20競技と1競技で、構成の予算的にはこれが正規で、これは要求してこなかった競技、結果的に9競技だった。

半田委員：はい。

松尾会長：こっちは、ある程度、想像がつくかなという気はするんです。構成団体が21競技で、予算の段階で上げない競技を決めるのも難しいだろうな。予算の段階で10競技に絞っとくとか、これは難しいんだろうなと勝手に想像はするところです。

和田委員：決算を出していただいたときに、市民のためにどういった事業をされたか、20競技の方々が。2万円の内訳を出していただかないと。

松尾会長：そうなんです。だから、口悪く言うとはらまいたにならないような。

青野副会長：市民の方に対して、スポーツ振興事業を各団体がされるためのお金ですよ。

半田委員：はい、そうです。

和田委員：それがちゃんとしないと説明ができない。

松尾会長：だから、団体運営費ではないよということです。団体運営費ではなくて、振興事業をするためのということですね。

といったところで、一応、報告事項ですので、特に追加で御質問なければ、よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、令和8、9年度のときの作成にまた生かしていただくということで、お願いいたします。

半田委員 はい。

(7) 審議事項

松尾会長：続いて、審議事項に移ります。

令和9年度のスポーツ団体補助金の予算要求額についての審議となります。
スポーツ推進課より、令和9年度のスポーツ団体補助金の予算要求額の説明をお願いいたします。

事務局：例年、お認めいただいてる額、120万円の補助金になっております。

申請そのものは、昨年と基本的には変わってないはずですが。レクスポ協会が解散したので、クロリティーに若干増額と、あと、スポ協フェスタを新たにやられることで、そちらに宛てること以外、今までとは、大きく変わってることはございません。以上です。

松尾会長：何か御質問ある方いらっしゃいますでしょうか。

申請書は恐らくそうなんだろう、例年どおりなんだろうなという想像をしながら、それでいくと、決算に突然、補助金が事業についてくると見えてしまうので、現状は総額の中で、恐らくひとまずやっていただく必要があるんだろうというところはあるので。

石村委員：今、高橋課長の説明では、報告書の中ではスポ協フェスタ、去年はなかったんですか。

事務局：去年はスポ協フェスタというか、体力づくり強調月間という形ではやったんですけど、それぞれの団体が個別にやったという形です。

半田委員：個別で団体が、テニス協会、ソフトテニス協会が申請をして。

石村委員：団体活動の中の一貫で、スポ協フェスタをしてたということですか。

半田委員：スポーツ協会としては、スポ協フェスタでやってるのを、ちょうど協調月間の中に入れて、一緒にやってもらう形をとってたんです、今まで。

石村委員 開催の仕方が変わるということですか。

事務局：そうですね。今まではばらばらでやってた、例えば空手とか日本拳法とか剣道、それぞれでやられてた。それを1つにまとめて、スポーツ協会として事業を発信する機会です。

半田委員：体育の日に、今回は体育館を全部借り切って、スポーツ協会として各種目、そこに子供たちも大人も集まるように、午前中だけでもやらせてもらいたいということ。

石村委員：今、かみ砕いて説明をいただいたので、それが分かるんですけど。多分、この報告書の中ではなかったという話を今言って、さっき、予算の中で、報告書にはないけど、次の事業計画書の申請書の中には予算が上がっているの、3万円上がってるんです。

松尾会長：スポーツ協会ですと、令和7年は項目はあったけど、お金は動いていない項目なんですね。

石村委員：上がってない。だけど、今回は上がっているから、それが何でだろうって、ここでは分かるじゃないですか。かみ砕いて説明して、今の報告で分かるんですけど、でも、多分、この紙上では分からないから。今、ないって言われたのに、報告書にはあるから、何でだろうって思っただけなんですけど。

事務局：それを、この場で委員の皆さんが市民の代表として御審議いただく場なので、私の方からもう少し詳しくご説明していただくよう、半田委員にお願いすればよかったんですけど、失礼いたしました。御理解いただければと思います。

松尾会長：ここが市民のいろんな構成員の代表にはなるので、ここで分からないことあれば質問いただいて、それが、一応、市民の中での解決されたことになりますので。

松尾会長：ほか、御質問はありますでしょうか。

岡田委員：広報費ですけど、フォトコンテストの補助金が半額になってるんですけど、1万8,000円から5,000円になってますが、理由か何かあるんですか。

半田委員：フォトコンテストに関しては、新しく前会長の会社からの、一応、スポンサー代も1つ入ってくるのがありまして、そちらから、ある程度、補助をしようという部分もあったので、その分の金額が減ってるということ。

岡田委員：できれば、広報を充実させてほしいというのが、私、個人的に。ホームページを見るんですけど。

半田委員：9月にフルチェンジします。あれは20年も、本当にひどいホームページなので、僕も会長が替わった瞬間にリニューアル、全部。

岡田委員：よろしくお願いします。

半田委員：9月には入れ替わります。

松尾会長：ほか、ございますでしょうか。

それでは、スポーツ協会予算額120万円で、令和9年度の団体予算の要求を行うことに御異議はありませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

松尾会長：それでは、審議の結果、スポーツ協会の予算要求額は120万円とさせていただきます。

報告事項、協議事項はこれで終わらせていただきまして、事務局よりゲストスピーカーの方の御講演があると聞いておりますので、こちらの説明をよろしく願いします。

(8) 講演・意見交換会

(ゲストスピーカー講演)

(9) 閉会

松尾会長：以上をもちまして、本日の議事、全て終了にさせていただきたいと思いますので、事務局にお返しいたします。

事務局：皆様、大変お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございました。最後に、青野副会長より閉会の御挨拶をお願いいたします。

青野副会長：ご挨拶

事務局：皆さん、お気をつけてお帰りください。どうもありがとうございました。